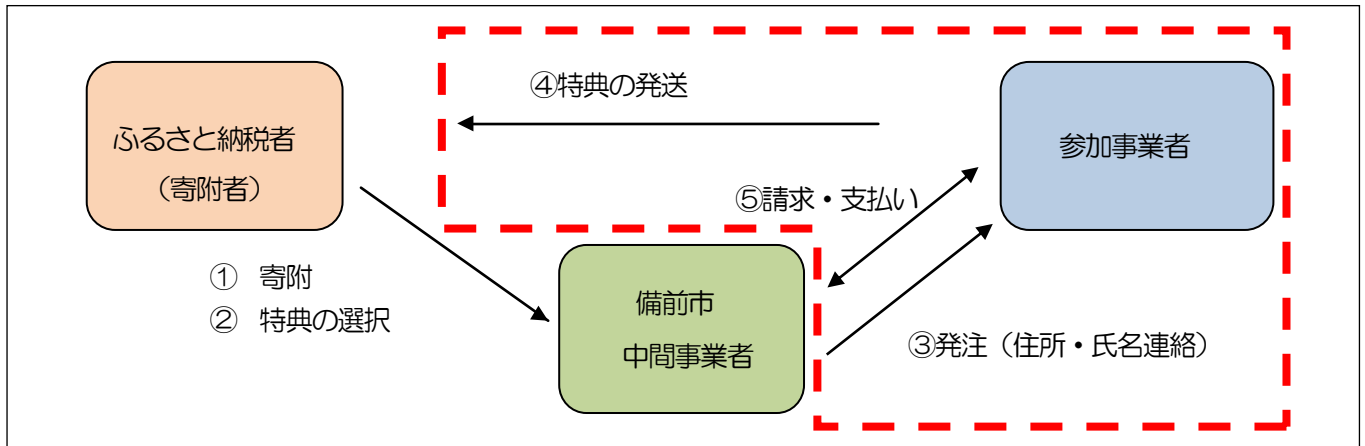


# ふるさと納税のお礼品取扱い事業者を募集します！

備前市では、「ふるさと納税」の推進と地元物産の振興を図ることを目的に、ふるさと納税により寄附をされた方に、地元企業や業者が取り扱う商品やサービスを特典（返礼品）としてお贈りしています。そこで、特典を提供していただける市内協力事業所を募集していきます。

## 【事業イメージ図】



## 【ふるさと納税制度とは】

個人の方が故郷や応援したい自治体に寄附された場合、2千円を超える部分については一定の限度額まで所得税と住民税を合わせて全額控除される仕組みです。

### ●市内協力事業所要件（下記のいずれかに該当すること）

- (1) 市内に事務所、営業所、支店等を有する事業所
- (2) 備前市内に工場等を有し、当該市内工場等で生産した商品を対象商品とする事業所
- (3) 備前市ふるさと納税推進事業審査会で承認された事業所

### ●特典について（要件）

- ・原則、市内に事業所等がある法人や個人事業者などが本市で製造・加工等する商品又は市内で提供されるサービスで、地場産品基準に合致しているもの。
- ・中間事業者から依頼後、速やかに商品が発送できること。また、飲食物の場合は、原則寄附者に到着後、5日以上消費期限が保障される商品であること。
- ・1事業者あたり申請可能な特典数は原則20点とする。（要相談）
- ・特典（返礼品）は、商品代+梱包に係る費用を市が負担金として事業所に支払います。

### ●申請方法

別添の「ふるさと納税事業参加申請書」を下記へ提出してください。

### ●申請・問い合わせ先

〒705-8602 備前市東片上126 備前市ふるさと納税課

TEL：0869-64-1805 FAX：0869-64-3845 ✉ bzfurusato@city.bizen.lg.jp